# 株式会社鹿渡工業　行動計画

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい職場環境を醸成する。また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和２年　４月　１日～令和４年　３月３１日までの２年間

２．次世代育成支援対策推進法によるもの

目標１：　計画期間内に年次有給休暇の平均取得日数並びに次世代育成に資する取得率を次の水準以上にする。

平均取得日数７日以上
対象従業員の取得率５０％以上（次世代育成に資するもの）

＜対策＞

- 令和２年　４月～　全従業員にヒアリング等を実施し、子供・孫の学校（幼稚園等含む）行事並びに各人のイベント等の予定把握に努める
- 令和２年　５月～　把握した予定に基づき人員計画を作成する
- 令和２年　６月～　従業員へ人員計画を公表し、年次有給休暇の取得の推奨を行う
- 令和３年　４月～　前１年間の状況把握をするともに後半１年間の対策を実施しする

目標２：　生徒・学生に対する職場見学やインターンシップの実施、トライアル雇用制度の利用により、若年者の採用を図る。

＜対策＞

- 令和２年　７月～　学校を訪問し、当社の紹介、職場見学やインターンシップへの参加協力を依頼する
- 令和２年　９月～　トライアル雇用制度等の情報を取集し、求人票内容を精査・提出を検討する

３．女性活躍推進法によるもの

目標１：　女性の技術職を１名以上採用する。

＜対策＞

- 令和２年　５月～　女性も安心して働けるような環境になっているか従業員にヒアリング等の意識調査をする
- 令和２年　８月～　意識調査に基づき、必要な対策があれば取組を検討する
また、求人票の内容を精査し、積極的な女性採用の取組の情報提供に努める。